

こども家庭センターから 子育て・女性に関する相談先を紹介します

秋のこどもまんなか月間

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11月は「児童虐待防止月間」です。体罰や暴言などの児童虐待は、こどもの尊厳や権利を傷つけ、心身の発達に大きな影響を及ぼします。こどもが健やかに成長するためには、周囲の大人がこどもの気持ちを受け止め、安心して過ごせる環境をつくるのが大切です。虐待を未然に防ぐためには、保護者だけの問題とせず、地域全体で子育て家庭を見守り、支えていく必要があります。こどもや家庭から発せられる小さな変化やサインに気づき、社会全体でこどもを守る取り組みを進めていきましょう。

◎ こんなとき1人で悩まないで！



「子育てが思うようにいかない」「イライラしてこどもにあたってしまいそう…」
子育てには悩みや不安がつきものです。頑張っているからこそ、つらく感じることもあります。1人で抱え込まず、解決の糸口を一緒に考えることができますので、子育てや家庭のことについて気軽に下記までご相談ください。

◎ 虐待かなと思ったら…



「もしかして虐待かも…」「こどもの様子がいつもと違う」と思ったら、迷わず下記の相談先かこども家庭センターへご連絡ください。もしかしたらというあなたの気づきがこどもの命や未来を守るきっかけになります。

◎ こども達ができること



もし、大人からたたかれたり、傷つく言葉を言われたりして、つらい思いをしていたら、1人で抱え込まないでください。周りの信頼できる大人か下記の相談先まで連絡してください。あなたは大切にされ、守られる権利があります。

【相談先】 通告者や内容に関する秘密は厳守され、匿名で相談も可能です。

相談窓口		受付時間	連絡先
子育て・親子の相談	児童相談所相談専用ダイヤル	24時間365日 (通話料無料)	0120-189-783
	親子のための相談 LINE	平日 10:00 ~ 21:00 祝日・12/29 ~ 1/3 を除く	LINE はこちらから▶
虐待の相談・通告	児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちはやく)	24時間365日 (通話料無料)	いちはやく 189
こどもの SOS	24時間子供 SOS ダイヤル	24時間365日 (通話料無料)	なやみいおう 0120-0-78310



●こども家庭センターのご案内

～妊娠・出産・子育て家庭のことで心配なことや不安なことがあれば、1人で悩まず、ご相談ください～

☎ こども家庭支援課 ☎ 22-1744 「こども（18歳以下）の養育に関する総合的な相談」

☎ 健康づくり課 ☎ 25-1880 「母子保健に関する相談・妊婦・乳幼児の子育ての相談」

○こども家庭センターは、妊娠、出産、お子さん、子育て家庭など子育て全般に関する相談を総合的に受け付ける窓口となります。必要な情報やサービスの紹介により、切れ目ない支援につなげ、安心して生活できるようサポートします。

○心配ごとの内容に応じて、相談員等が相談をお受けします。